第１号様式

工　事　成　績　評　定　表

完　成
出来形
中　間

検査年月日　　平成　　年　　月　　日		工事担当課	部　長	次　長	課　長	副参事	統括リーダー	担当リーダー
工事担当課								
工事概要		技術管理課	部　長	次　長	課　長	副参事	統括リーダー	担当リーダー

工事番号及び工事名	工第　　　号	現場代理人	
		主任技術者	
受注者氏名		監理技術者	
工事場所		(当初請負金額) 請負金額	(　　　円) 円

(当初工期)	(平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日)
工　期	平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日

考査項目		監督職員　氏名　印					統括リーダー　氏名　印							検査職員（出来形・中間）　氏名　印							検査職員（完成）　氏名　印						
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	Ⅱ. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5		+2.5		0	-7.5	-15	+5		+2.5		0	-7.5	-15
	Ⅱ. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	Ⅲ. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	Ⅳ. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	Ⅱ. 品　質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	Ⅲ. 出来ばえ													+5		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件への対応						+ (20)				0																
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫	+ (7)		0																							
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計（1+2+3+4+5+6）		.　点					.　点							.　点							.　点						
評価点（65±加減点合計）		①　.　点					②　.　点							③　.　点							④　.　点						

7. 評定点計	点	○出来形（中間）検査があった場合：（①　点×0.4＋ ②　点×0.2 ＋ ③　点×0.2＋ ④　点×0.2）＝　点 ※但し，③（出来形，中間）が2回以上の場合は平均値 ○出来形（中間）検査がなかった場合：（①　点×0.4＋ ②　点×0.2 ＋ ④　点×0.4）＝　点
8. 加重平均による評定点	点	
9. 法令遵守等　⑤		－　点
10. 評定点合計　⑥	点	○7. 評定点計（　点）－ 9. 法令遵守等（　点）＝　点
所見	(監督職員)	(統括リーダー)　　(検査職員)

注1）１～３の評定（６５点±加減点合計）　＋　４，５，６の評定（加点合計）　＝　評定点
　各評定点（①～④）は，小数第１位まで記入する。請負金額が130万円を超える建設工事を対象。
2）出来形，中間検査があった場合　①×0.4＋②×0.2＋③×0.2＋④×0.2　＝　評定点計
　出来形，中間検査がなかった場合　①×0.4＋②×0.2＋④×0.4　＝　評定点計
3）出来形，中間検査があわせて2回以上あった場合，考査点は出来形，中間検査を合わせた平均点で計算。
4）評定点合計は，四捨五入により整数とする。（少数1位を四捨五入）
5）出来形，中間検査の場合，対象工事内容を「工事概要」欄に記入すること。
6）出来形，中間検査時の考査・評点は検査職員のみである。
7）所見は必ず記載するものとする。

第2号様式

細 目 別 評 定 点 採 点 表

工事件名：

項　目	細　別	①監督職員	②統括リーダー	③検査職員	④－1検査職員	④－2検査職員	細目別評定点
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	（ 1 ）× 0.4＋ 2.9= 3.3 点					3.3 / 3.3点
	Ⅱ. 配置技術者	（ 3 ）× 0.4＋ 2.9= 4.1 点					4.1 / 4.1点
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	（ 4 ）× 0.4＋ 2.9= 4.5 点		（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ 5 ）× 0.4＋ 6.5= 8.5 点	13.0 / 13.0点
	Ⅱ. 工程管理	（ 4 ）× 0.4＋ 2.9= 4.5 点	（ 2 ）× 0.2＋ 3.2= 3.6 点				8.1 / 8.1点
	Ⅲ. 安全対策	（ 5 ）× 0.4＋ 2.9= 4.9 点	（ 3 ）× 0.2＋ 3.3= 3.9 点				8.8 / 8.8点
	Ⅳ. 対外関係	（ 2 ）× 0.4＋ 2.9= 3.7 点					3.7 / 3.7点
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅰ. 出来形	（ 4 ）× 0.4＋ 2.8= 4.4 点		（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ 10 ）× 0.4＋ 6.5= 10.5 点	14.9 / 14.9点
	Ⅱ. 品質	（ 5 ）× 0.4＋ 2.9= 4.9 点		（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ 15 ）× 0.4＋ 6.5= 12.5 点	17.4 / 17.4点
	Ⅲ. 出来ばえ			（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ ）× 0.2＋ 6.5= 点	（ 5 ）× 0.4＋ 6.5= 8.5 点	8.5 / 8.5点
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応		（ 20 ）× 0.2＋ 3.3= 7.3 点				7.3 / 7.3点
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫	（ 7 ）× 0.4＋ 2.9= 5.7 点					5.7 / 5.7点
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等		（ 10 ）× 0.2＋ 3.2= 5.2 点				5.2 / 5.2点
7. 法令遵守等			（ 0 ）× 1.0= 0 点				0.0
						評定点合計	100 / 100点

第２号様式別表

項　目　別　評　定　点

工事件名：

評価項目	細別	評定点／満点
1．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	3.3　／3.3点
	Ⅱ．配置技術者	4.1　／4.1点
2．施工状況	Ⅰ．施工管理	13.0　／13.0点
	Ⅱ．工程管理	8.1　／8.1点
	Ⅲ．安全対策	8.8　／8.8点
	Ⅳ．対外関係	3.7　／3.7点
3．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	14.9　／14.9点
	Ⅱ．品質	17.4　／17.4点
	Ⅲ．出来ばえ	8.5　／8.5点
4．工事特性	施工条件等への対応	7.3　／7.3点
5．創意工夫	創意工夫	5.7　／5.7点
6．社会性等	地域への貢献等	5.2　／5.2点
7．法令遵守等（減点のみ）		0.0
評定点合計		100　／100点

別紙１－１①

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

工事名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
１．施工体制	Ｉ．施工体制 一般	適切である （評価値が90%以上）	ほぼ適切である （評価値が80%以上90%未満）	他の事項に該当しない （評価値が80%未満）	やや不適切である	不適切である
	※請負代金額 ５００万円未満 対象	対象 評価 □ □施工計画書を，工事着手前に提出している。 □ □工事規模に応じた人員，機械配置の施工となっている。 □ □建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに，証紙の購入が適切に行われ，配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 □ □施工計画書の内容と施工方法が一致している。 □ □元請が下請の作業成果を検査している。 □ □緊急指示，災害，事故等が発生した場合の対応が速やかである。 □ □施工体制台帳，施工体系図が整備されており，作業分担の範囲が確認できる。 □ □施工体系図が現場に掲げられ，現場と一致している。 □ □「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。			□施工体制一般に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□施工体制一般に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	※請負代金額 ５００万円以上は，全項目が評価対象 ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可	□ □工事カルテ(CORINS)の登録は，監督職員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。 □ □品質証明の資料が確認でき，品質証明の時期・確認項目が，工事全般にわたり，よく把握されている。（「品質証明制度」を適用する場合に評価する。） □ □工場製作期間における技術者を適切に配置している。 □ □機械設備，電気設備等について，製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 □ □現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値				

別紙１－１②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

<table>
<tr><td>考査項目</td><td>細　別</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td rowspan="3">１．施工体制</td><td>Ⅱ．配置技術者
（現場代理人等）</td><td>適切である
（評価値が90％以上）</td><td>ほぼ適切である
（評価値が80％以上90％未満）</td><td>他の事項に該当しない
（評価値が80％未満）</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td>※請負代金額
５００万円未満
対象</td><td colspan="3">対象 評価
□　□現場代理人として，工事全体の把握が出来ている。
□　□現場代理人として，監督職員との連絡調整を書面で行っている。
□　□書類整理，資料整理が適切に処理されている。
□　□契約書，設計図書，仕様書等を良く理解し，現場に反映して工事を行っている。
□　□設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。
□　□下請を含む施工体制，施工状況を把握し，部下等共によく指導している。
□　□作業主任者を選任し，配置している。
□　□専門技術者を選任し，配置している。
□　□「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</td><td rowspan="2">□配置技術者に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td rowspan="2">□配置技術者に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td>※請負代金額
５００万円以上
は，全項目が評価対象
ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可</td><td colspan="3">□　□施工上の課題となる条件（作業環境，気象，地質等）への対応を図っている。
□　□主任技術者または，監理技術者として技術的判断に優れ，良好な施工に努めている。
□　□施工に先だち，工夫または提案をもって工事を進めている。
□　□その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（％）計算値で評価する。
②評価値（　　　　％）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td></tr>
</table>

別紙１－２①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
　　　　　評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細　別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="3">２．施工状況</td><td>Ⅰ．施工管理</td><td>適切である
(評価値が90%以上)</td><td>ほぼ適切である
(評価値が80%以上90%未満)</td><td>他の事項に該当しない
(評価値が80%未満)</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td>※請負代金額５００万円未満対象</td><td colspan="3">対象 評価
□ □契約書第１９条第１項第１号から５号に係る設計図書の照査を行い，監督職員の確認を受けて施工を行っている。
□ □工事全般において，低騒音・低振動・排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。
□ □施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。
□ □工事材料（製品を含む）の使用及び調達計画が十分なされ，管理されている。
□ □工事打ち合わせ書等の工事記録の整備が適時に行われている。
□ □現場内での整理整頓が日常的になされている。
□ □使用材料の品質保証書，工事記録写真等が適切に整理されている。
□ □建設副産物の処理，リサイクル等の取り組みが適切になされている。
□ □日常の出来形管理，品質管理が適時，的確に行われている。
□ □「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</td><td rowspan="2">□施工管理に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td rowspan="2">□施工管理に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td>※請負代金額５００万円以上は，全項目が評価対象
ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可</td><td colspan="3">□ □出来形及び品質確保のための対策が見られる。
□ □段階確認，検査の報告が適切に行われている。
□ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td></tr>
</table>

別紙１－２②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。

評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細　別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="3">２．施工状況</td><td>Ⅱ．工程管理</td><td>適切である
（評価値が90%以上）</td><td>ほぼ適切である
（評価値が80%以上90%未満）</td><td>他の事項に該当しない
（評価値が80%未満）</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td>※請負代金額５００万円未満対象</td><td colspan="3">対象 評価
□ □適切な工程管理を行い，工程の遅れが無い。
□ □計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。
□ □休日・代休の確保を行っている。
□ □工程表の内容が検討され，関連工事との調整も良く充実している。
□ □「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</td><td rowspan="2">□ 工程管理に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td rowspan="2">□ 工程管理に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td>※請負代金額５００万円以上は，全項目が評価対象
ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可</td><td colspan="3">□ □実施工程表の作成及びフォローアップを行っており，適切に工程を管理している。
□ □工程に与える要因を的確に把握し，それらを反映した工程表を作成している。
□ □時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり，大きな工程の遅れが無い。
□ □現場条件の変化への対応が迅速であり，施工の停滞が見られない。
□ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　　　%）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td></tr>
</table>

別紙１－２③　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅲ．安全対策	適切である （評価値が90%以上）	ほぼ適切である （評価値が80%以上90%未満）	他の事項に該当しない （評価値が80%未満）	やや不適切である	不適切である
	※請負代金額５００万円未満対象	対象 評価 □ □安全巡視，ＴＢＭ，ＫＹ等を実施し，記録が整備されている。 □ □新規入場者教育を実施し，実施内容に現場の特性が十分反映され，記録が整備されている。 □ □災害防止（工事安全）協議会等を設置し，１回／月以上活動し，記録が整備されている。 □ □過積載防止に取り組んでいる。 □ □使用機械，車両等の点検整備等がなされ，管理されている。 □ □重機操作に際して，誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □ □安全教育・訓練等を半日／月以上適時，的確に実施し，記録が整備されいる。 □ □山留め，仮締切等について，設置後の点検及び管理が適切に実施されている。 □ □足場や支保工について，組立完了時や使用中の点検及び管理が適切に実施されている。 □ □地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり，よく整備されている。 □ □「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。			□安全対策に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□安全対策に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	※請負代金額５００万円以上は，全項目が評価対象 ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可	□ □店社パトロールを１回／月以上実施し，記録が整備されている。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値				
	Ⅳ．対外関係	a	b	c	d	e
		適切である （評価値が90%以上）	ほぼ適切である （評価値が80%以上90%未満）	他の事項に該当しない （評価値が80%未満）	やや不適切である	不適切である
	※請負代金額５００万円未満対象	対象 評価 □ □工事施工にあたり，関係官公庁等の関係機関と調整し，トラブルの発生がない。 □ □工事施工にあたり，地元との適切な調整を行った。 □ □第三者からの苦情が無い。もしくは，苦情に対して適切な対応を行っている。 □ □関連工事との調整を行い，関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □ □工事の目的及び内容を，工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 □ □「施工プロセス」チェックで，指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。			□対外関係に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□対外関係に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	※請負代金額５００万円以上は，全項目が評価対象 ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可	□ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値				

別紙１－３①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="7">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅰ．出来形</td><td rowspan="2">土木工事</td><td>□ 出来形の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，そのばらつきが規格値の概ね50％以内である。</td><td>□ 出来形の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，そのばらつきが規格値の概ね80％以内である。</td><td>□ 出来形の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，a，bに該当しない。</td><td rowspan="2">□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。</td><td rowspan="2">□ 契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">①出来形の評定は，工事全般を通したものとする。
②出来形とは，設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
③出来形管理とは，「土木工事施工管理基準」の測定項目，測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。

※出来形管理の主たる測定値が５点未満の工事は規格値を満足していればC評価とする。

評価値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">機械設備工事</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>適切である
（評価値が90％以上）</td><td>ほぼ適切である
（評価値が80％以上90％未満）</td><td>他の評価に該当しない
（評価値が80％未満）</td><td rowspan="3">□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。</td><td rowspan="3">□ 契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">対象 評価
□ □据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう，出来形管理図などを工夫している。
□ □設備全般にわたり，形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
□ □施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。
□ □設計図書で定められていない出来形管理項目について，監督職員と協議の上で管理している。
□ □不可視部分の出来形を写真撮影している。
□ □塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。
□ □溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。
□ □社内の管理基準に基づき管理している。
□ □設計図書に定められている予備品に不足が無い。
□ □分解整備における既設部品等の摩耗，損傷等について，整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。
□ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（％）計算値で評価する。
②評価値（　　　％）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td></tr>
</table>

別紙１－３②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

考査項目	工　種	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である（評価値が90％以上）	ほぼ適切である（評価値が80％以上90％未満）	他の事項に該当しない（評価値が80％未満）		
Ⅰ．出来形		対象 評価 □ □設備全般にわたり，形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □ □不可視部分の出来形を写真撮影している。 □ □設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工している。 □ □配管及び配線が，設計図書又は承諾図書のとおりに敷設している。 □ □行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ □配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □設計図書で定められていない出来形管理項目について，監督職員と協議の上で管理している。 □ □測定機器のキャリブレーションを，定期的に実施している。 □ □機器等の測定（試験）結果が，その都度管理図表などに記録され，適切に管理している。 □ □据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう，出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 □ □社内の管理基準に基づき管理している。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（％）計算値で評価する。 ②評価値（　　　％）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値			□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。	□契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。

別紙１－４①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

考査項目	工　種	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ II．品　質	土木工事	□ 品質関係の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	□ 品質関係の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	□ 品質関係の測定が，必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており，測定値が規格値を満足し，a, bに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。
		①出来形の評定は，工事全般を通したものとする。 ②出来形とは，設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは，「土木工事施工管理基準」の測定項目，測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ※品質管理の主たる測定値が１０点未満の工事は評価値にかかわらず規格値を満足していればC評価とする。 評価値				
	機械設備工事	a	b	c	d	e
		適切である （評価値が90%以上）	ほぼ適切である （評価値が80%以上90%未満）	他の評価に該当しない （評価値が80%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。
		対象 評価 □ □材料，部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 □ □設備の機能及び性能を，承諾図書のとおり確保している。 □ □設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い，承諾図書として提出している。 □ □機器の品質，機能及び性能が設計図書を満足して，成績書にまとめられている。 □ □溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 □ □塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 □ □操作制御設備について，操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し，操作性にすぐれている。 □ □操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 □ □小配管，電気配線・配管が，承諾図書のとおり敷設している。 □ □設備の取扱説明書を工夫している。 □ □完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 □ □機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 □ □設備の構造や機器の配置が，部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 □ □二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され，試験成績表にまとめられている。 □ □バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 □ □計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 □ □回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 □ □構造物の劣化状況をよく把握して，適切な対策を施していることが確認できる。 □ □現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど，積極的に取り組んでいる。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合 c 評価とする。 評価値				

別紙１－４②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

考査項目	工種	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である（評価値が90%以上）	ほぼ適切である（評価値が80%以上90%未満）	他の評価に該当しない（評価値が80%未満）		
Ⅱ．品　質		対象 評価 □ □製作着手前に，品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 □ □材料，部品の品質照合の結果が，品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき，設計図書の仕様を満足している。 □ □機器の品質，機能及び性能が設計図書を満足して，成績書にまとめられている。 □ □操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され，操作性に優れている。 □ □ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ，不具合が無い。 □ □設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 □ □操作制御関係の機能及び性能が，仕様を満足しているとともに，必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □ □設備の総合性能が，設計図書の仕様を満足している。 □ □現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において，工場試験などで確認している。 □ □設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は，修正又は更新）している。 □ □完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 □ □設備の構造において，点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　%）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値			□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。	□契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。

別紙１－４③

工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【監督職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="4">３．出来形及び出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">維持修繕工事（災害復旧等緊急対応工事に適用）</td><td>適切である
（評価値が90%以上）</td><td>ほぼ適切である
（評価値が80%以上90%未満）</td><td>他の評価に該当しない
（評価値が80%未満）</td><td rowspan="2">□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で改善指示を行った。</td><td rowspan="2">□契約書第１８条に基づき，監督職員が改造請求を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">対象 評価
□ □常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。
□ □緊急的な作業に対し，迅速に対応している。
□ □監督職員の指示事項に対し，現地状況を勘案し，施工方法や構造について提案を行うなど，積極的に取り組んでいる。
□ □施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。
□ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　）

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">解体工事</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>C 評価とする</td><td></td><td></td></tr>
</table>

別紙１－５（土木工事）　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マークを記入する。　　　【監督職員】

考査項目	細　別	創意工夫キーワード一覧表	
5．創意工夫	Ⅰ．創意工夫 キーワード評価	■ 準備・後片づけ関係 □1．測量・位置出しにおける工夫 □2．その他（理由	
		■ 施工関係 □3．施工に伴う器具・工具・装置類の工夫または設備据付後の試運転調整の工夫 □4．コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 □5．土工，地盤改良，橋梁架設，舗装，コンクリート打設等の施工関係の工夫 □6．部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 □7．設備工事で，加工，組立等の工夫または電気工事の配線，配管等での工夫 □8．給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策，つなぎ等の工夫 □9．照明・視界確保等の工夫 □10．仮排水，仮道路，迂回路等の計画施工の工夫 □11．運搬車輌・施工機械等の工夫 □12．支保工，型枠工，足場工及び仮桟橋，覆工板，山留め等の仮設工関係の工夫 □13．施工管理及び品質向上等の工夫 □14．その他（理由　　　）	
		■ 品質関係 □15．集計ソフト等の活用と工夫 □16．土工関係，設備関係，電気関係の工夫 □17．コンクリートの打設関係の工夫（材料，打設，養生，出来形・品質等） □18．鉄筋，ＰＣケーブル，コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 □19．配筋・溶接作業等に関する工夫 □20．その他（理由　　　）	
		■ 安全衛生関係 □21．安全仮設備等の工夫（落下物，墜落・転落，挟まれ，看板，立入禁止柵，手摺り，足場等） □22．安全教育，技術向上講習会，安全パトロール，安全帯使用等に関する工夫 □23．現場事務所，労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 □24．有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 □25．供用中の道路等の事故防止，一般車輌突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 □26．作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 □27．ゴミの減量化，アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 □28．その他（理由　　　）	
		■ 施工管理関係 □29．盛土の締固め，場所打ち杭や既製杭の施工高さ等の施工に関する工夫 □30．施工計画書及び写真管理等の工夫 □31．出来形，品質との計測関係等の工夫及び集計，管理図等の工夫 □32．ＣＡＤ，施工管理ソフト，土量管理システム等の活用 □33．その他（理由　　　）	
		■ その他 □34．（理由　　　） □35．（理由　　　）	
	記述評価 （✓マークを付したキーワード項目について，評価内容を詳細記述）	評点：　0 点 ※・特に評価すべき創意工夫を加点評価する。 ・加点は＋７点～０点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・１項目１点を目安とする。	【創意工夫の詳細評価】

※1．創意工夫においては「4．工事特性」の考査項目において評価するほどではないが，企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。なお，評価は請負者から第３号様式による書面の提出を原則とする。また，「4．工事特性」と同じ内容のものは，二重評価はしない。※2．「2．施工状況」「3．出来形及び出来ばえ」においても創意工夫を加点対象とするが，企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。※3．キーワードの評価（選定）及び詳細評価は，監督職員及び統括リーダーとの合議をもって記述する。

別紙２－１　　工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）　　工事名

［記入方法］評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。　　【統括リーダー】

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅱ．工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		評価 □隣接する他の工事等との積極的な工程調整に取り組み，遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □地元及び関係機関との調整に取り組み，遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □工程管理を適切に行ったことにより，休日や夜間工事の回避等を行い，地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 □工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において，余裕をもって工事を完成させた。 □工事施工箇所が広範囲に点在している場合において，工程管理を的確に行い，余裕をもって工事を完成させた。 □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　） ※ 該当項目が３項目以上・・・a 該当項目が２項目　　・・・b 該当項目が２項目未満・・・c			□工程管理に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□工程管理に関して，監督職員からの文書による改善に従わなかった。
	Ⅲ．安全対策	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		評価 □建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 □安全衛生を確保するための管理体制を整備し，組織的に取り組んだ。 □安全衛生を確保するため，他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 □安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 □安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　） ※ 該当項目が３項目以上・・・a 該当項目が２項目　　・・・b 該当項目が２項目未満・・・c			□安全対策に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□安全対策に関して，監督職員からの文書による改善に従わなかった。

別紙２－２（土木工事）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マーク記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　【統括リーダー】

考査項目	細　別	キーワード一覧表	【事例】具体的な評価項目及び工事事例
４．工事特性	Ⅰ.施工条件等への対応 キーワード評価	■ 施工規模の大きさへの対応 □ １．対象構造物の高さ，延長，施工（断）面積，施工深度等の規模 □ ２．その他（理由　　　　）	切土・盛土工　１５万㎥<Ｖ　　護岸・築堤高　１０n樋門・樋管　１５㎡<Ａ　　揚排水機場　２０００㎜<Φ 地滑り防止工１００ｍ<Ｗ又は１５０ｍ<:　　流路工５００㎥<Ｑ　　橋梁下部工　高さ３０ｍ<Ｈ 橋梁上部工　最大支間長　１００ｍ<Ｌ
		■ 構造物固有の難しさへの対応 □ ３．対象構造物の形状の複雑さ □ ４．既設構造物の補強，撤去等特殊な工事 □ ５．その他（理由　　　　）	地山強度が低い。また土被りが薄いため，ＦＥＭ解析等の施工のための検討が必要な工事 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術，新工法を採用した工事 パイロット工事または特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		■ 技術固有の難しさへの対応 □ ６．工種及び工法の特殊性 □ ７．新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 □ ８．その他（理由　　　　）	その他，コンピューターシュミレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事 ＶＥ提案された工法等が高度技術として評価できる場合 その他，構造物固有の難しさ，技術固有の難しさへの対応が必要であり，特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 □ ９．湧水の発生，地下水の影響（地盤掘削時） □ 10．軟弱地盤，支持地盤の状況 □ 11．河川内・急峻な地盤条件下及び工事用道路・作業スペース等の制約 □ 12．雨・雪・風・気温等の影響 □ 13．地すべり等の地質条件，急流河川での水流等の影響，動植物等に対する配慮等 □ 14．その他（理由　　　　）	河川内の橋脚工事等で，地下水位が高く，ウェルポイント等の排水設備の他，大規模な山留め工法が必要な工事 支持地盤の形状が複雑なため，深礎杭基礎の１本毎に地質調査を実施する他，支持地盤を確認しながら再設計した工事 軟弱地盤上の緩速盛土のため，施工不可能日（待ち時間）が多く，施工機械の稼動率と施工台数等を的確に把握した工事 急峻な地形のため，作業構台や作業床の設置が制限される工事。または，命綱を使用する必要があった工事(法面工を除く） 斜面上若しくは急峻な地下直下での工事のため，工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に，施工した工事 その他，自然条件または地盤条件への対応が必要であり，特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 厳しい周辺環境等，社会条件への対応 □ 15．地中埋設物等の地中内の作業障害物 □ 16．工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 □ 17．周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ 18．周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 19．生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約，路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 □ 20．現道上で，特に交通規制及びその処理が伴う作業 □ 21．騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策，廃棄物処理等 □ 22．その他（理由	横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で，ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事 鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋または跨道橋工事 市街地等の家屋密集地での，鉄道または道路をアンダーパスする工事 市街地での夜間工事 ＤＩＤ地区での工事 供用中の道路（概ね日交通量１万台以上）で片側交互通行の交通規制をした工事 供用中の道路での舗装及び修繕工事 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり，工程の遅れを生じ，回復に機械，人員等の補強を行った工事 工事期間中の大半にわたって，規制標識類の設置・撤去を日々行い，交通開放を行った工事 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 工事の実施にあたり，各種の制約があり，工程的にも特に厳しく，施工の制限を受けた工事
		■ 施工現場での対応 □ 23．災害等での臨機の処置 □ 24．施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 □ 25．その他（理由　　　　）	工事に先立ちまたは施工中で，監視・観測等の結果に基づき，工法変更を行った工事 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 施工ヤードが狭く，高さ制限もあり，施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 酸欠，有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から１０ｍ以上（１０ｍ以下）での工事 工程上，他工事の制約を受け，機械，人員の補強を行った工事 その他，周辺環境または社会条件への対応が必要であり，特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ その他 □ 26．施工及び工法等の優れた技術力及び能力として，評価する必要がある事項(理由　　　　）	施工及び工法等の優れた技術力及び能力として，評価する技術
	記述評価 （✓マークを付したキーワード項目について，評価内容を詳細記述）	評点：　　　0　　　点 ※・工事特性は，加点評価とする。 ・加点は＋２０点～０点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・１項目２点を目安とする。	【工事特性の詳細評価】

※１．工事特性とは，工事全体を通して他の類似工事に比べて，特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお，評価は請負者から第３号様式による書面の提出を原則とする。また，「５．創意工夫」と同じ内容のものは，二重評価はしない。※２．詳細評価の記述にあたっては，監督職員及び統括リーダーとの合議とし，各考査項目はキーワードで大分類し，評価する詳細な工事特性を記述する。※３．工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ工夫」まで様々なレベルがあるが，本項目では「５．創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

別紙２－３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。　　　　【統括リーダー】

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c
６．社会性等	Ⅰ．地域への貢献等	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない
		評価 □周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 □現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等，積極的に周辺地域との調和を図った。 □定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して，積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 □道路清掃などを積極的に実施し，地域に貢献した。 □地域が主催するイベントへ積極的に参加し，地域とのコミュニケーションを図った。 □災害時などにおいて，地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ※　該当項目が４項目以上・・・a 該当項目が３項目　　・・・a’ 該当項目が２項目　　・・・b 該当項目が１項目　　・・・b’ 該当項目が無し　　　・・・c				

※　地域への貢献等とは，工事の施工にともなって地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。なお，評価は請負者から第３号様式による書面の提出を原則とする。

別紙２－４　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］該当する場合は，□に✓マークを記入する。　　　　　　　　　　　　　　　　　【統括リーダー】

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表
８．法令遵守等	(下記参照)

措置内容	点数
□１．指名停止３ヶ月以上	－２０点
□２．指名停止２ヶ月以上３ヶ月未満	－１５点
□３．指名停止１ヶ月以上２ヶ月未満	－１３点
□４．指名停止２週間以上１ヶ月未満	－１０点
□５．文書注意	－８点
□６．口頭注意	－５点
□７．工事関係者事故または公衆災害が発生したが，ヒューマンエラー等軽微なため，口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－３点
□８．その他	
□９．該当項目なし	±０点

①本評価項目（８．法令遵守等）で評価する事例は，「工事の施工にあたり，工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

②「工事の施工にあたり」とは，請負契約書の記載内容（工事名，工期，施工場所等）を履行することに限定する。

③「工事関係者」とは，②を履行する工事現場に従事する現場代理人，監理技術者，主任技術者，品質証明員，請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請け契約し，その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

□　１．入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。

□　２．承諾なしに権利義務等を第三者譲渡または承継を行った。

□　３．宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり，送検等された。

□　４．産業廃棄物処理法に違反する不法投棄，砂利採取法に違反する無許可採取等，関係法令に違反する事実が判明した。

□　５．当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。

□　６．建設業法に違反する事実が判明した。（例）一括下請け，技術者の専任違反等

□　７．入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し，送検等された。

□　８．使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し，送検等された。

□　９．監督または検査の実施にあたり，職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ，妨害した。

□　10．下請代金遅延防止法第４条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。

□　11．過積載等の道路交通法違反により，逮捕または送検等された。

□　12．受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員，準構成員，企業舎弟等，暴力団関係者がいることが判明した。

□　13．下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第９条に記されている，砂利，砂，防音シート，軍手等の物品の納入，土木作業員やガードマンの受け入れ，土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。

□　14．安全管理の措置が不適切であったために，死傷者を生じさせた工事関係者事故，または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。

□　15．施工体制台帳，施工体系図が不備で，監督職員から文書等による改善指示を行ったが，これに従わなかった。

□　16．その他　（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

別紙３－１

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

工事名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅰ．施工管理	優れている（評価値が90%以上）	やや優れている（評価値が80%以上90%未満）	他の評価に該当しない（評価値が80%未満）	やや劣っている	劣っている
	※請負代金額５００万円未満対象	対象 評価 □ □契約書第１９条第１項第１号から５号に係る設計図書の照査を行い，施工がなされている。 □ □施工計画書と現場施工方法，施工体制等が一致している。 □ □施工計画書が工事着手前に提出され，所定の項目が記載されているとともに，設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 □ □計画内容に変更が生じた場合は，その都度当該工事着手前に変更計画書等を提出している。 □ □作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 □ □立会確認の連絡調整が適切に行なわれている。 □ □工事記録の整備が適時，的確になされている。 □ □工事の関係書類及び資料整理がよい。 □ □見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 □ □工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 □ □建設業退職金共済制度の証紙が適切に配布され管理されている。 □ □建設副産物の処理，リサイクル等の取り組みが適切になされている。 □ □施工体制台帳，施工体系図が整備されている。			□施工管理に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	□施工管理に関して，監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	※請負代金額５００万円以上は，全項目が評価対象ただし，請負代金額５００万円未満でも，該当すれば評価して可	□ □品質証明体制が確立され，品質証明員による関係書類，出来形，品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。が確認できる。（品質証明制度義務付けの場合に評価する） □ □品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 □ □社内の管理基準等が作成され管理している。 □ □その他　（　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　%）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値				

別紙３－２①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の☐に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の☐は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の☐に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅰ．出来形	土木工事	☐出来形が，測定項目，測定基準及び規格値を満足し，ばらつきが規格値の概ね５０％程度以内で，下記の「評価項目」の４項目以上が該当する。	☐出来形が，測定項目，測定基準及び規格値を満足し，ばらつきが規格値の概ね５０％程度以内で，下記の「評価項目」の３項目以上が該当する。	☐出来形が，測定項目，測定基準及び規格値を満足し，ばらつきが規格値の概ね８０％程度以内で，下記の「評価項目」の３項目以上が該当する。	☐出来形が，測定項目，測定基準及び規格値を満足し，ばらつきが規格値の概ね８０％程度以内で，下記の「評価項目」の２項目以上が該当する。	☐出来形が，測定項目，測定基準及び規格値を満足し，ａ～ｂ’に該当しない。	☐出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
		評価 ☐出来形管理が容易に把握できるよう，出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐出来形管理基準が定められていない工種について，監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①出来形とは，設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ②出来形管理とは，「土木工事施工管理基準」の測定項目，測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 評価値						

※出来形管理の主たる測定値が５点未満の工事は規格値を満足していればC評価とする。

別紙３－２②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅰ．出来形	機械設備工事	優れている。 （評価値が90％以上）	bより優れている （評価値が80％以上90％未満）	やや優れている （評価値が70％以上80％未満）	cより優れている （評価値が60％以上70％未満）	他の評価に該当しない （評価値が60％未満）	やや劣っている	劣っている
		対象 評価 □　□据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう，出来形管理図などを工夫している。 □　□設備全般にわたり，形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □　□施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 □　□設計図書で定められていない出来形管理項目について，監督職員と協議の上で管理している。 □　□不可視部分の出来形を写真撮影している。 □　□塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 □　□溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 □　□社内の管理基準に基づき管理している。 □　□設計図書に定められている予備品に不足が無い。 □　□分解整備における既設部品等の摩耗，損傷等について，整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 □　□その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（％）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　％）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値					□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	電気設備工事	a	a’	b	b’	c	d	e
		優れている。 （評価値が90％以上）	bより優れている （評価値が80％以上90％未満）	やや優れている （評価値が70％以上80％未満）	cより優れている （評価値が60％以上70％未満）	他の評価に該当しない （評価値が60％未満）	やや劣っている	劣っている
		対象 評価 □　□据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう，出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 □　□機器等の測定（試験）結果が，その都度管理図表などに記録され，適切に管理している。 □　□不可視部分の出来形を写真撮影している。 □　□設計図書に定められていない出来形管理項目について，監督職員と協議の上で管理している。 □　□設備全般にわたり，形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □　□設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工している。 □　□配管及び配線が，設計図書又は承諾図書のとおりに敷設している。 □　□測定機器のキャリブレーションを，定期的に実施している。 □　□行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □　□配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　□社内の管理基準に基づき管理している。 □　□その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（％）計算値で評価する。 ②評価値（　　　　％）＝（　　　　）評価数／（　　　　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。 評価値					□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品　質	コンクリート構造物工事	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており，適切なコンクリート規格（強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ骨材対策等）が確認できる。 □ □コンクリート打設時に必要な供試体を採取し，強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □ □コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □施工条件及び気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ，締固め時のバイブレーターの機種，養生方法等，適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □ □型枠，支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 □ □鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 □ □鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 □ □鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ □圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っている。 □ □スペーサーの材質が適正で，品質が確認できる。 □ □スペーサーを適切に配置し，鉄筋のかぶりを確保している。 □ □構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 □ □有害なクラックがない。 □クラックがある場合，進行性又は有害なクラックがなく，発生したクラックに対しては，適切な処置を行っている。 上記に該当・・・・・c（別紙４参照） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	土工事（切土，盛土，築堤等工事）	a	a’	b	b’	c	d	e
		特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施している。 □ □段切り等が施工前に適切に行われている。 □ □置換えのための掘削を行うにあたり，掘削面以下を乱さないように施工している。 □ □締固めを適切な条件で施工している。 □ □筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。 □ □構造物周辺の締固め等の処理を適切に行っている。 □ □土羽土の土質が適正である。 □ □ＣＢＲ試験等を行っている。 □ □法面に有害なクラックや損傷部がない。 □ □掘削及び切土法面において周辺の地盤を緩めることなく施工されている。 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３②　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">護岸・根固め
・水制工事</td><td>特に優れている。
(評価値90%以上)</td><td>優れている。
(評価値80%以上90%未満)</td><td>特に良好である。
(評価値70%以上80%未満)</td><td>良好である。
(評価値60%以上70%未満)</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
□ □施工基面が平滑に仕上げられている。
□ □裏込め材，胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で空隙が生じていない。
□ □緑化ブロック，石積（張），法枠，かごマット等で，材料のかみ合わせまたは連結が適切で，裏込め材の吸出しの恐れがない。
□ □護岸工の端部や曲線部の処理，強度，水密性が適切である。
□ □遮水シートが所定の幅で重ね合わされ，端部処理が適切である。
□ □植生工で，植生の種類，品質，配合，施工後の養生が適切である。
□ □根固め工，水制工，沈床工，捨石工等で，材料の連結またはかみ合わせが適切である。

□コンクリートブロック張等にクラックがある場合，進行性又は有害なクラックがなく，発生したクラックに対しては，適切な処置を行っている。　　上記に該当・・・・・ｃ（別紙４参照）

評価値</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙３－３③　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　　【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">鋼橋工事
（ＲＣ床版工事はコンクリート構造物に準ずる）</td><td>特に優れている。
（評価値90%以上）</td><td>優れている。
（評価値80%以上90%未満）</td><td>特に良好である。
（評価値70%以上80%未満）</td><td>良好である。
（評価値60%以上70%未満）</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
【工場製作関係】
□ □鋼材の種別を，品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□ □溶接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ □溶接作業にあたり，溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□ □孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど，きめ細やかに製作していることが確認できる。
□ □欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
□ □塗装作業にあたり，塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□ □素地調整を行う場合，第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□ □塗料の空缶管理について，写真等で確実に空であることが確認できる。
□ □塗料の品質が出荷証明書，塗料成績表により，製造年月日，ロット番号，色彩，数量が確認できる。
□ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
【架設関係】
□ □ボルトの締付確認が実施され，記録を保管していることが確認できる。
□ □ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□ □高力ボルトの締め付けを，中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
□ □高力ボルトの品質が，証明書類で確認できる。
□ □支承の据付で，コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□ □架設にあたって，部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□ □架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質，性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
□ □現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□ □現場塗装において，温度，湿度，風速等の確認を行っていることが確認できる。
□ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

評価値</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙３－３④　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品　質	地すべり防止工事（抑止杭，集水井戸工事を含む）	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行わてれおり，適切なコンクリート規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ骨材対策等)が確認できる。 □ □コンクリート打設時に必要な供試体を採取し，強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □ □コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □施工条件及び気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ，締固め時のバイブレーターの機種，養生方法等，適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □ □型枠，支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 □ □鉄筋,鋼材の規格がミルシートで確認できる。 □ □構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 □ □地山との取り合わせが適切に行われている。 □ □アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 □ □ライナープレートの組立にあたり，偏心と歪みに配慮し，施工を行っている。 □ □ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 □ □集・排水ボーリング工の方向,角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 □ □抑止杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ □抑止杭の打ち止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法が整備されかつ記録が確認できる。 □ □抑止杭の偏心管理が確認できる。 □ □溶接の品質管理に関して仕様書等に定められた事項が確認できる。 □ □鉄線籠工等の詰石が隙間の無いよう実施されていることが確認できる。 □クラックがある場合，進行性又は有害なクラックがなく，発生したクラックに対しては，適切な処置を行っている。 上記に該当・・・・・c（別紙４参照） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	塗装工事（工場塗装を除く）	a	a’	b	b’	c	d	e
		特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □塗装作業にあたり，塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □ □ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □ □天候状況の確認，気温及び湿度の測定を行い，塗装作業を行っていることが確認できる。 □ □塗料を使用前に撹拌し，容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □ □鋼材表面及び被塗装面の汚れ，油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □ □塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □ □塗り残し，ながれ，しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □ □溶接部，ボルトの接合部分，構造の複雑な部分について，必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □ □塗料の品質が出荷証明書，塗料成績表により，製造年月日，ロット番号，色彩，数量が確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑤　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ	舗装工事	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品　質		対象 評価 【路床・路盤工関係】 □ □設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。 □ □路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 □ □路床及び路盤工の密度管理が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □ □路盤の施工に先立って，路床面，下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □ □路床盛土において，一層の仕上がり厚を２０ｃｍ以下とし，各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □ □路床盛土において，構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが，タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 【アスファルト舗装工関係】 □ □アスファルト混合物の品質が，配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □ □舗装工の施工にあたって，上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □ □プラント出荷時，現場到着時，舗設時等において，アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □ □舗設後の交通開放が，定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □各層の継ぎ目の位置が，設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □ □縦継目及び横継目の位置，構造物との接合面の処理等が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって，気象条件を配慮していることが確認できる。 □ □密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 【コンクリート舗装工関係】 □ □コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ □舗装工の施工に先だって，上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □ □コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □ □圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □運搬時間、打設方法及び養生方法が，施工条件及び気象条件に適しており，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 □ □チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑥　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　　【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">基礎工工事</td><td>特に優れている。
（評価値90%以上）</td><td>優れている。
（評価値80%以上90%未満）</td><td>特に良好である。
（評価値70%以上80%未満）</td><td>良好である。
（評価値60%以上70%未満）</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
□ □杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
□ □既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており，その記録を整理していることが確認できる。
□ □杭頭処理において，杭本体を損傷していないことが確認できる。
□ □水平度，鉛直度等が，設計図書を満足していることが確認できる。
□ □溶接の品質管理に関して，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □支持地盤に達していることが，掘削深さ，掘削土砂等により確認できる。
□ □場所打杭について，トレミー管をコンクリート内に２m以上挿入して施工していることが確認できる。
□ □掘削深度，排出土砂，孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が，設計図書を満足していることが確認できる。
□ □配筋，スペーサーの配置及びコンクリート打設等が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ライナープレートの組み立てにあたり，偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ □裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□ □強度確認，セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

評価値</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

別紙３－３⑦　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a'	b	b'	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ	法面工事	特に優れている。 (評価値90%以上)	優れている。 (評価値80%以上90%未満)	特に良好である。 (評価値70%以上80%未満)	良好である。 (評価値60%以上70%未満)	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品　質		対象 評価 【共通】 □ □施工基面が平滑に仕上げられている。（特に法枠工，コンクリート又はモルタル吹付工関係） □ □施工に際して，品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □ □盛土の施工にあたり，法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □ □雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 【種子吹付工，客土吹付工，厚層基材吹付工関係】 □ □土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □ □ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □ □ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 □ □吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ □使用する材料の種類，品質，配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 【コンクリートまたはモルタル吹付工関係】 □ □使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □金網の重ね幅が，１０ｃｍ以上確保されていることが確認できる。 □ □金網が破損を生じていないことが確認できる。 □ □吸水性の吹付け面において，事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □ □吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ □吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。 □ □圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ □法肩の吹付けにあたり，地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 【現場打法枠工関係】 □ □使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □ □現場養生が，設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □ □強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □枠内に空隙が無いことが確認できる。 □ □層間にはく離が無いことが確認できる。 □ □不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑧　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。

【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="4">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">植栽工事</td><td>特に優れている。
（評価値90%以上）</td><td>優れている。
（評価値80%以上90%未満）</td><td>特に良好である。
（評価値70%以上80%未満）</td><td>良好である。
（評価値60%以上70%未満）</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
□ □活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□ □樹木などに損傷，はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
□ □樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□ □施工完了後，余剰枝の剪定，整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□ □肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□ □植生する樹木に応じて，余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。
□ □添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□ □樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
□ □その他
評価値</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td>工　種</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>コンクリート橋工事（ＰＣ及びＲＣを対象）</td><td colspan="7">
<table>
<tr><td>特に優れている。
（評価値90%以上）</td><td>優れている。
（評価値80%以上90%未満）</td><td>特に良好である。
（評価値70%以上80%未満）</td><td>良好である。
（評価値60%以上70%未満）</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
□ □コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ □コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
□ □圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が，定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □コンクリートの圧縮強度を管理して，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ □鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。
□ □鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ □鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □コンクリートの養生が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □スペーサーの品質及び個数が，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □プレビーム桁のプレフレクション管理が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□ □ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □コンクリート圧縮強度の確認は，構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
□クラックがある場合，進行性又は有害なクラックがなく，発生したクラックに対しては，適切な処置を行っている。
上記に該当・・・・・ｃ（別紙４参照）

評価値</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。

【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形
及び
出来ばえ</td><td>防護柵（網）・
標識・区画線等
設置工事</td><td>特に優れている。
（評価値90%以上）</td><td>優れている。
（評価値80%以上90%未満）</td><td>特に良好である。
（評価値70%以上80%未満）</td><td>良好である。
（評価値60%以上70%未満）</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ．品　質</td><td></td><td colspan="5">対象 評価
□ □防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□ □防護柵等の床堀りの仕上がり面において，地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
□ □防護柵等の基礎工の施工にあたって，無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
□ □防護柵等の支柱の施工にあたって，既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
□ □基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して，施工していることが確認できる。
□ □防護柵の支柱の根入長が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ガードケーブルを支柱に取付ける場合，設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
□ □ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合，打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
□ □ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が，１０％以下であることが確認できる。
□ □区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □区画線の施工にあたって 設置路面の水分，泥，砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□ □区画線を消去の場合，表示材（塗料）のみの除去となっており，路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□ □プライマーの施工にあたって，路面に均等に塗布していることが確認できる。
□ □区画線の材料が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

評価値</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。</td><td>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5"></td><td colspan="2">①対象項目（｢対象｣欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（｢対象｣欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td></tr>
</table>

別紙３－３⑩　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
3．出来形 及び 出来ばえ	管(函)路工事 (下水道工事)	特に優れている。 (評価値90%以上)	優れている。 (評価値80%以上90%未満)	特に良好である。 (評価値70%以上80%未満)	良好である。 (評価値60%以上70%未満)	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品　質		（下記チェックリスト）					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

対象 評価

【共通】
- □ □マンホールブロックは,内面が一致し垂直に据付けられていることが確認できる。
- □ □マンホールブロックの接合部が水密に仕上げられていることが確認できる。
- □ □マンホール・桝等の仕上がり天端高が適正である。
- □ □桝の据付けは，垂直に，かつ水密に仕上げられていることが確認できる。
- □ □インバートは形状，勾配等適性に施工されている。
- □ □足掛金物が確実に設置されている。

【開削工事】
- □ □使用材料の品質規格証明が整備されている。
- □ □使用材料が適正に保管管理されている。
- □ □施工条件に適した方法で作業が行われている。
- □ □施工基面が平滑に仕上げられている。
- □ □接合が適切に行われていることが確認できる。
- □ □管（函）路は，方向・勾配等が適切であり，不陸・偏心等のないことが確認できる。
- □ □管布設状況の記録がなされ，整理されている。
- □ □管の下端，側部の締固めが均等に実施されている。
- □ □付属構造物にきめ細かな施工がうかがえる。
- □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【推進工事・シールド工事】
- □ □使用材料の品質証明書等により設計図書で規定した品質を満足していることが確認できる。
- □ □使用材料の品質規格証明が整備されている。
- □ □シールド掘進機は，設計図書に規定した品質･規格を満足していることが確認できる。
- □ □推進力について管理を行い，予定以上の負荷をかけていないことが確認できる。
- □ □日々計測・管理を行っており，それに基づいた施工が行われていることが確認できる。
- □ □セグメントや推進管等が損傷しないよう配慮されていることが確認できる。
- □ □接合部が適切に施工されていることが確認できる。
- □ □管（函）路は，法線・勾配等が確保されていることが確認できる。
- □ □裏込め材等の注入が適切に施工されていることが記録から確認できる。
- □ □コンクリート打設時の必要な供試体を採取し，強度・スランプ・空気量を確認できる。
- □ □構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。
- □ □作泥注入が適切に施工されていることが記録から確認できる。
- □ □付属構造物にきめ細かな施工がうかがえる。
- □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

評価値

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

別紙３－３⑪　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ	管(函)路工事 (上水道工事)	特に優れている。 (評価値90%以上)	優れている。 (評価値80%以上90%未満)	特に良好である。 (評価値70%以上80%未満)	良好である。 (評価値60%以上70%未満)	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品　質		対象 評価 □ □使用材料の品質規格証明が整備されている。 □ □使用材料の管理・取扱が適切に行っていることが確認できる。 □ □接合が適切に行われていることが確認できる。 □ □施工基面が平滑に仕上げられている。 □ □管などの下端，側部の締固めが均等に実施されている。 □ □埋設シートが適切な位置に敷設されている。 □ □通水試験の状況が写真等で確認できる。 □ □付属構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 □ □継手チェックシートにより，管接合の状況が確認できる。 □ □管の切断・加工が適切に行われている。 □ □埋戻工が適切に行われている。 □ □占用位置が適切であることが確認できる。 □ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	道路工事（築造・改良維持補修等）	特に優れている。（評価値90%以上）	優れている。（評価値80%以上90%未満）	特に良好である。（評価値70%以上80%未満）	良好である。（評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品質		対象 □【土工事】 土工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数（　）評価数（　） □【法面工事】 法面工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数（　）評価数（　） □【舗装工事】 舗装工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数（　）評価数（　） □【防護柵(網)・標識・区画線等設置工事】 防護柵(網)・標識・区画線等設置工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数（　）評価数（　） □【その他工事】（　工事） （　）工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数（　）評価数（　） 【道路構造物関係】 対象 評価 □ □使用材料の品質規格証明が整備されている。 □ □施工基面が平滑に仕上げられている。 □ □継ぎ目処理が適切に施工されている。 □ □集水桝等の埋設深さ管理が適切に施工されている。 □ □側溝及び管路の接続が適切に施工されている。 □ □溝底部が凹凸，蛇行のないよう施工されている。 □ □構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 □ □仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑬　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ	公園工事	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
Ⅱ．品　質		対象 □【土工事】 土工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数　（　　　）評価数（　　　） □【法面工事】 法面工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数　（　　　）評価数（　　　） □【植栽工事】 植栽工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数　（　　　）評価数（　　　） □【舗装工事】 舗装工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数　（　　　）評価数（　　　） □【その他工事】（　　　　工事） （　　　）工事の対象項目数及び評価数を記入 対象項目数　（　　　）評価数（　　　） 【遊戯施設等】 対象　評価 □　□材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき，証明書等が整備されている。 □　□遊戯施設等の機能と安全性が設計図書等との適切性が確認でき，証明書が整備されている。 □　□施工の品質･形状が適切である。 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑭　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。　【検査職員】

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品　質	ほ場整備工事	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □表土扱い土が適切に管理されている。 □ □道路･水路･畦畔等の締固めが適切に施工されている。 □ □構造物周辺の埋め戻し，締固めが適切に施工されている。 □ □法面に有害なクラックや損傷部がない。 □ □排水路の深さ，勾配等が適切に施工されている。 □ □田面等に耕作に有害な石礫等がない。 □ □盛土高さが大きく，又は，水路埋立て箇所など沈下が予想される箇所について特に入念に施工されている。 □ □表土扱い土の厚さが確保されている。 □ □敷砂利の厚さが確保されている。 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
	さく井工事	特に優れている。 （評価値90%以上）	優れている。 （評価値80%以上90%未満）	特に良好である。 （評価値70%以上80%未満）	良好である。 （評価値60%以上70%未満）	適切である。	やや劣っている。	劣っている。
		対象 評価 □ □工事に先立ち地下水に対する地盤調査等の分析が入念になされている。 □ □掘削記録及び電気検層結果等が適切に管理されている。 □ □揚水試験が仕様書どおり適切に実施されている。 □ □孔内の仕上げが仕様書どおり適切に実施されている。 □ □掘削中の孔壁保護が入念に施工されている。 □ □フィルター材，埋め戻し等が入念に施工されている。 □ □ケーシング等挿入，接合作業が適切に実施されている 評価値					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。 ①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。 ②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数 ③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

別紙３－３⑮

工事名　0

［記入方法］評価項目が対象になる場合には，「対象」欄の□に✓マークを記入し，対象にならない場合は，「対象」欄の□は空欄とする。
評価項目で該当する場合は，「評価」欄の□に✓マークを記入する。なお，試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目だけで評価する。

【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="10">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品　質</td><td rowspan="2">設備工事
(電気・機械)</td><td>特に優れている。
(評価値90%以上)</td><td>優れている。
(評価値80%以上90%未満)</td><td>特に良好である。
(評価値70%以上80%未満)</td><td>良好である。
(評価値60%以上70%未満)</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
【機材】
□ □機材の品質及び形状が，設計図書等に適合する証明書が整備されている。
□ □製造者による試験が的確に行なわれ，設計図書等等に適合する証明書が整備されている。

【施工】
□ □品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□ □施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□ □請負者の品質計画による品質管理記録が整理されている。
□ □施工の品質・形状が適切で良好な施工である。
□ □機能の適切性が確認でき，試運転等の記録が整備されている。
□ □不可視部分の写真記録が適切である。

①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　　　%）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="5"></td><td colspan="2">①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">解体工事</td><td>a</td><td colspan="3">b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>ｃ評価とする</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">その他工事</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>特に優れている。
(評価値90%以上)</td><td>優れている。
(評価値80%以上90%未満)</td><td>特に良好である。
(評価値70%以上80%未満)</td><td>良好である。
(評価値60%以上70%未満)</td><td>適切である。</td><td>やや劣っている。</td><td>劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="5">対象 評価
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
□ □理由（　　　　　　　　　　　　　　　　）
①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　　　%）＝（　　　）評価数／（　　　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。

評価値</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td colspan="2">①対象項目（「対象」欄の✓マーク）数を母数として，比率（%）計算値で評価する。
②評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象項目数
③なお，対象項目（「対象」欄の✓マーク）が２項目以下の場合ｃ評価とする。</td></tr>
</table>

別紙３－４①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	□コンクリート構造物工事	□ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ，端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□土工事（盛土・築提工事等）	□ 仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
	□切土工事	□ 規定された勾配が確保されている。 □ 法面の浮石・木根除却等，表面が適切に施工されている。 □ 法面勾配の変化部には千渉部等を設け，適切に施工されている。 □ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 □ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 □ 残土等は適切に処理されている。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□護岸・根固め・水制工事	□ 通りが良い。 □ 材料のかみ合わせがよい，またはクラックがない。 □ 天端，端部の仕上げが良い。 □ 既設構造物へのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
	□鋼橋工事	□ 表面に補修箇所がない。 □ 部材表面に傷，錆がない。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
	□地すべり防止工事	□ 地山との取り合いが良い。 □ 天端，端部の仕上げが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	
	□塗装工事（工場塗装を除く）	□ 塗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所がない。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	

別紙３－４②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	□舗装工事	□舗装の平坦性が良い。 □構造物の通りが良い。 □端部処理が良い。 □構造物へのすりつけ等が良い。 □雨水処理が良い。 □全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□基礎工工事	□土工関係の仕上げが良い。 □通りが良い。 □天端,端部の仕上げが良い。 □施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	
	□法面工事	□通りが良い。 □植生,吹付け等の状態が均一である。 □端部処理が良い。 □全体的な美観が良い。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	
	□植栽工事	□樹木の活着状況が良い。 □支柱の取付けがきめ細かく施工されている。 □支柱の取付けが堅固である。 □植栽帯の全体的な美観がよい。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	
	□コンクリート橋工事	□コンクリート構造物の肌が良い。 □コンクリート構造物の通りが良い。 □天端仕上げ，端部仕上げ等が良い。 □クラックがない。 □支承部の仕上げが良い。 □全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□防護柵(網)工事	□通りが良い。 □端部処理が良い。 □部材表面に傷，錆がない。 □既設構造物等とのすりつけが良い。 □きめ細かな施工がなされている。 □全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□標識工事	□設置位置に配慮がある。 □標識の向き，角度,支柱の通りがよい。 □標識板，支柱に変色がない。 □支柱基盤の埋め戻し等が入念に施工されている。 □全体的な取り扱いがしやすい。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目以上・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	

別紙３－４③　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マークを記入する。

【検査職員】

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3．出来形 及び 出来ばえ	□区画線工事	□ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
Ⅲ．出来ばえ	□下水道工事 (開削工事 ，推進工事 ，シールド 工事)	□ 管（函）の通りが良い。 □ 内空面に補修の箇所がない。 □ 内空面にクラック，傷がない。 □ 構造物の仕上げが良い。 □ 漏水がない。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□上水道工事	□ 仕切弁，消火栓及び鉄蓋類の路面とのすりつけが良い。 □ 消火栓・弁室内の出来ばえが良い。 □ 舗装の平坦性・端部処理その他出来ばえが良い。 □ 路面表示の出来ばえが良い。 □ 付帯築造物の出来ばえが良い。 □ 仮配管時など工事中の歩行者・車両等の安全への配慮がうかがえる。 □ 完成状態での歩行者・車両等の安全への配慮がうかがえる。 □ その他		※該当項目が6項目以上・・・・・a 該当項目が5項目・・・・・・・b 該当項目が4項目・・・・・・・c 該当項目が3項目以下・・・・・d	
	□道路工事 （築造，改 良維持補修 等）	□ きめ細かな施工がなされている。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 舗装の仕上がりが良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
	□公園工事	□ 施設構造物の肌，通り，納まり等仕上げの状態が良い。 □ 舗装の仕上がりが良い。 □ 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。 □ 樹木の活着状況が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が４項目以上・・・・・a 該当項目が３項目・・・・・・・b 該当項目が２項目・・・・・・・c 該当項目が１項目以下・・・・・d	
	□ほ場整備工 事	□ 土工の仕上げが良い。 □ 土工の通りが良い。 □ 小構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 □ 道路の中央部を高くし，路面仕上げがなされている。 □ 仕上げ整地が良い。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が５項目以上・・・・・a 該当項目が４項目・・・・・・・b 該当項目が３項目・・・・・・・c 該当項目が２項目以下・・・・・d	
	□さく井工事	□ 孔口の保護が適切になされている。 □ 掘削スライム，泥水等の処理が適切になされている。 □ ケーシング，スクリーン等が適正に施工されている。 □ 全体的な美観が良い。		※該当項目が３項目以上・・・・・a 該当項目が２項目・・・・・・・b 該当項目が１項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・・・d	

別紙３－４④　　工事名　0

［記入方法］評価項目で該当する場合は，□に✓マークを記入する。

【検査職員】

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工種</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th></tr>
<tr><td rowspan="6">３．出来形及び出来ばえ

Ⅲ．出来ばえ</td><td></td><td>優れている</td><td>やや優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>劣っている</td></tr>
<tr><td>□機械設備工事</td><td colspan="4">□ 主設備，関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており，運転操作性が良い。
□ きめ細かな施工がなされている。
□ 土木構造物，既設設備等とのすりつけが良い。
□ 溶接，塗装，組立等にあたって，細部に渡る配慮がなされている。
□ 全体的な美観が良い。
※該当項目が４項目以上・・・・・a
該当項目が３項目・・・・・・・b
該当項目が２項目・・・・・・・c
該当項目が１項目以下・・・・・d</td></tr>
<tr><td>□電気設備工事</td><td colspan="4">□ きめ細やかな施工がなされている。
□ 公共物として，安全性の確保，環境及び維持管理等への配慮がなされている。
□ 動作状態において，電気的及び機械的な異常が無く，総合的な機能及び運用性が良い
□ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。
□ 操作，保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
□ 全体的な美観が良い。
※該当項目が５項目以上・・・・・a
該当項目が４項目・・・・・・・b
該当項目が３項目・・・・・・・c
該当項目が２項目以下・・・・・d</td></tr>
<tr><td>□解体工事</td><td colspan="4">□ 整地の状況がよい。
□ 廃棄物は適正に処理されている。
□ 周辺の道路，側溝等に破損がない。
□ 既設部分の取り合いが適切に行われている。
※該当項目が３項目以上・・・・・a
該当項目が２項目・・・・・・・b
該当項目が１項目・・・・・・・c
該当項目なし・・・・・・・・・d</td></tr>
<tr><td>□その他工事</td><td colspan="4">□ きめ細かい施工がなされている。
□ 全体的な美観が良い。
□ 理由（　　　　　　　　　　　　　　）
□ 理由（　　　　　　　　　　　　　　）
□ 理由（　　　　　　　　　　　　　　）
※該当項目が４項目以上・・・・・a
該当項目が３項目・・・・・・・b
該当項目が２項目・・・・・・・c
該当項目が１項目以下・・・・・d</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

「施工プロセス」のチェックリスト　(土木工事用)

別紙５－１

１．工 事 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　課　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿
２．工　　期　平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日　　監督職員名 ＿＿＿＿＿＿＿＿
３．受 注 者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

①「施工プロセス」のチェックリストは，契約書，仕様書等に基づき，施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員が確認する。
②当該工事に必要な「確認項目」，「チェックリスト」は適宜追加し作成すること。
③チェック欄では，書類もしくは現場等で確認した月日及びその内容がＯＫであれば☐に✓マークを点を記入し，ＯＫでなければ備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期（指示事項） 着手前	施工中						完成時	適用根拠法令等	備考 (指示事項及びその是正状況等)
１ 施工体制	Ｉ 施工体制一般	○契約工程表，請負代金内訳表	・契約締結の１４日以内に，契約工程表等が提出された。(契約後，変更後)	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		工事請負契約書第3条	
		○工事カルテ	・事前に監督職員の確認を受け，契約締結後の１０日以内に登録機関に申請した。(契約後，変更後，完成時)	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-5	
		○品質証明	・品質証明員の資格（身分及び経歴）が適正である。また，品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後，変更後)	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-7	
			・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い，その結果を書面により提出した。(検査の前等)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-7	
			・品質証明は，出来形，品質及び写真管理等，工事全般にわたり適切に（数量も含む）に実施した。(品質証明実施時)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-7	
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後１ヶ月以内に提出した。(契約後，増額変更後)	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-40	
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に提示してある。(施工時１回程度)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			
			・労災保険関係の項目が現場の見えやすい場所に提示している。(施工時１回程度)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働保険徴収法施行規則77条	
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			
		○施工体制台帳，施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け，かつ，同一のものを提出した。(施工時の当初，変更時)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-10	
			・施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初，変更時)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		建設業法施行規則第14条の2 第2項	
			・施工体制台帳に，下請負金額を記入している。(施工時の当初，変更時)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		建設業法施行規則第14条の2 第2項	
			・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初，変更時)		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-10	

別紙５－２

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック時期（指示事項）								適用根拠法令等	備考（改善通知・指示事項及び是正状況等）
				着手前	施工中						完成時		
1 施工体制	I 施工体制一般	○施工体制台帳，施工体系図（続き）	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □			
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。（施工時の当初，変更時）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-10	
			・元請負人がその下請負工事の施工に実質的に関与している。（施工時の当初，変更時）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		工事請負契約書第6条	
		○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し，監理技術者を正しく記載している。（施工時１回程度）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		建設業法第40条	
	II 配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者	○現場代理人	・現場代理人は現場に常駐している。※常駐緩和規定参照（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		工事請負契約書第11条（柏市建設工事の現場代理人の兼任に関する取扱い要領）	
			・現場代理人は，監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		工事請負契約書第1条	
		○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し，配置している。（施工時適宜）	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	建設業法第26条の2 工事請負契約書第11条	
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し，配置している。（施工計画時，施工時適宜）	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		労働安全衛生法施行令第6条	
		○監理技術者（主任技術者の専任制）	・資格者証の内容を確認した。（着手前）	/ □								建設業法第26条第1，2項 工事請負契約書第11条	
			・配置予定技術者，通知による監理技術者，施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。（着手前）	/ □								建設業法第26条第1，第2項 工事請負契約書第11条	
			・当該工事に専任していた。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	建設業法第26条第3項 工事請負契約書第11条	
			・施工計画や工事に係る工程，技術的事項を把握し，主体的に係わっていた。（施工時適宜，打合せ時）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □			
			・施工に先立ち，創意工夫又は提案をもって工事を進めている。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-15	
		○現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-3	
		○下請負者の把握	・下請負者が柏市の工事指名競争参加資格者である場合には，指名停止期間中でない。（施工時適宜）		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-9	
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査等	・契約書第１９条第１項第１号から第５号に係わる設計図書の照査を行っている。（着手前，施工時適宜）	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		工事請負契約書第19条	
			・現場との相違事実がある場合，その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。（着手前，施工時適宜）	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □		工事請負契約書第19条 共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-3	

別紙５－３

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 （チェックの目安）	チェック時期（指示事項） 着手前	施工中						完成時	適用根拠法令等	備考 （改善通知・指示事項及び是正状況等）
２ 施工状況	Ⅰ 施工管理	○施工計画書	・施工（変更を含む）に先立ち，提出した。 （着手前，変更時）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-4	
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-4	
			・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-4	
			・記載内容が，設計図書･現場条件等を反映している。 （着手前，変更時）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-4	
		○施工管理 ・工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ，管理している。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第2編　材料編	
		・出来形，品質管理	・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-15	
			・日常の出来形，品質管理が書面にて確認できる。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			
		・イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又，地域等より評価されるものがある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-26	
		○検査（確認を含む）及び立会い等の調整	・監督員の立会いにあたって，あらかじめ連絡調整を行っている。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-5	
			・段階確認の確認時期が適切である。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-5	
		○工事の着手	・工事開始日後，３０日以内に工事に着手した。 （施工時，打合せ時）	/ ☐								共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-8	
		○建設副産物，リサイクル等の取り組み	・請負者は，産業廃棄物管理票（ﾏﾆｭﾌｪｽﾄ）により適正に処理されていることを確認し，監督職員に提示した。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-18	
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式により提出し，当該計画書どおり実施している。 （施工時適宜）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-18	
		○特定建設機器類の確認	・指定建設機器（排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械）を使用している。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第3編第1章第1節 1-1-11	
	Ⅱ 工程管理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し，工程の管理を行っている。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			
			・現場条件変更への対応，地元調整を積極的に行いその結果を書類で提出した。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			

別紙５－４

考査項目	細別	確　認　項　目	チェックリスト一覧表 （チェックの目安）	チェック時期（指示事項） 着手前	施		工		中		完成時	適用根拠法令等	備　考 （改善通知・指示事項及び是正状況等）
2 施 工 状 況	Ⅱ	○工程管理 （続き）	・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労基法第35条	
	Ⅲ 安 全 対 策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し，活動記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		元方事業者による現場安全管理指針第2条第6項	
			・店社パトロールを実施し，記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働安全衛生規則第18条の8	
			・安全･訓練等を実施し，記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-26	
			・安全巡視，ＴＢＭ，ＫＹ等を実施し，記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-26	
			・新規入場者教育を実施し，記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働安全衛生規則第35条	
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-32	
			・使用機械，車輌等の点検整備等が管理され記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働安全衛生規則第167条から第170条	
			・重機操作で，誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐			
			・山留め，仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働安全衛生規則第373条	
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理の記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		労働安全衛生規則第247条，566条	
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり記録がある。 （施工時適宜）		/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		建設工事公衆災害防止対策要綱土木工事編第27条	
	Ⅳ 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 （施工時適宜）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-35	
			・地元住民等との施工上必要な交渉，工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い，記録がある。（施工時適宜）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-35	
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 （施工時適宜）	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐	/ ☐		共通仕様書第1編第1章第1節 1-1-11	